

7 キャンパス等充実に関する事項

7-(1) 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等は、長期計画による教育・研究・エクステンション等の諸政策に則し、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえながら計画的に整備していくこととしている。各キャンパスとも、設置学部の特性、地域性、キャンパスの歴史等を勘案しつつ、次の視点にもとづき整備している。

- ①本学が展開する多様な教学活動を支え、その効果が十分あげられるよう整備する。
- ②学術研究・諸科学の発達に十分対応し得るよう、計画的に整備する。
- ③「課外活動基本方針」に基づき、学生の意見を聞きながら計画的に課外活動施設等を整備する。
- ④施設・設備等を地域社会に開放し、地域社会に貢献するキャンパス創りを目指す。
- ⑤大学構成員の意見を聞きながら支援施設・設備を充実し、これらを含めたキャンパスアメニティーの向上に努める。
- ⑥すべての施設のバリアフリー化を目指す等、身体しょうがい者にとっても快適な環境を整備する。
- ⑦教学活動や学生生活を積極的に支援する立場から、施設・設備・備品等の管理責任体制を明確にし、適切な維持・管理に努める。

1) 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

平成18年10月、①既存の資産を活かす、②学生の憩いの場を作る、③キャンパス内のバリアフリー化、④明るく、緑溢れるキャンパス、⑤環境への配慮をコンセプトにした深草学舎キャンパス修景事業が竣工した。これにより、これまでのキャンパスに比べ格段にキャンパス環境が整備された。

平成19年度においては、深草学舎のキャンパス環境をより一層向上させるため、次のとおり施設・設備・備品等の整備を行う。

- 快適で安全な環境を維持するため、顕真館講堂天井の耐震補強工事を実施する。
- 2号館エレベーター設備の改修を行う。
- 体育館消火設備の改修を行う。
- 衛生環境の向上を目的として洋風便座ウォシュレット等を設置する（4年目事業）。
- 深草図書館の学習環境をより充実させるため、製本雑誌架の増設、視聴覚機器等のリプレイス、深草図書館の什器類リプレイスを実施する（2年目事業）。
- 食堂・喫茶厨房機器の再整備を行う（2年目事業）。

2) 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

平成18年1月に大宮図書館を改修竣工したことにより、格段に教育研究環境が整備された。しかし一方では、大宮学舎は校地校舎が手狭であるという課題を抱えており、キャンパスの歴史的価値・地域の特性による制約から大規模な整備を行うことは難しいことから、既に取得している近隣不動産の将来的な利用計画を引き続き検討し、さらなる環境整備に努める。

平成 19 年度においては、大宮学舎のキャンパス環境をより一層向上させるため、次のとおり施設・設備・備品等の整備を行う。

- 衛生環境の向上を目的として、洋風便座ウォシュレット等を設置する（4 年目事業）。
- 西翼旧棟にバリアフリー化を実現するため、エレベーターを設置する
- 西翼別館空調設備を改修する。
- 東翼給水管及び消火設備を改修する。
- 食堂・喫茶厨房機器の再整備を行う（2 年目事業）。

3) 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

平成 19 年度においては、瀬田学舎のキャンパス環境をより一層向上させるため、次のとおり施設・設備・備品等の整備を行う。

- 平成 2 年の使用開始以降、老朽化が進んでいる野球場の排水機能を一新することにより、雨上がり直後から使用が可能となる施設に改修する。
- REC ホール内装（壁紙クロス）が経年変化により劣化していることから、地階から 3 階まで壁面クロスを全て貼り替え、リニューアルする。
- 自動化書庫の導入に向けて、学術情報センター（瀬田図書館）と智光館を接続する搬送路建設工事及び付帯する改修修繕工事を実施する。
- 搬送路建設工事及び改修工事の実施に際し、調達する自動化書庫を決定し建設工事と齟齬を来さないように整備する。
- 理工学部・理工学研究科の教育研究に使用される「機能性材料 X 線評価解析システム」及び「透過型電子顕微鏡」を調達する。
- 普通教室におけるマルチメディア教育環境の改善を進めるため、計画に従って整備を進める。

4) その他の施設・設備・備品等の整備

深草・大宮・瀬田学舎以外の施設・設備等についても、次のとおり充実・改善を図ることとする。

- 課外活動支援の一環としてグラウンド系サークルの練習環境の充実を図るため、南大日グラウンド拡充計画（3 年目事業）を継続して実施する。本計画では、平成 17 年度に用地取得、平成 18 年度に人工芝の敷設、隣接グラウンドクレーコートの整備を行っており、平成 19 年度には照明設備工事・バスロータリー工事等を実施し、事業を完了することとなる。
- 瀬田学舎では、新学科の増設などにより年々学生数が増加し、J R 瀬田駅と瀬田学舎間の通学環境の改善が課題となっている。平成 18 年度には「瀬田学舎の通学環境問題対策検討委員会」を設置しており、平成 19 年度は改善方策などについて引き続き検討を進めることとする。また、行政においても J R 瀬田駅前広場の改善が課題とされており、改善に向けて本学の意向が反映されるよう働きかける。
- 東京オフィスや RUBEC は、地理的に離れていることから、現地担当部署と情報を共有しながら、よりよい教育研究環境の整備に努める。

7-(2) 情報システム関係について

平成 19 年度は、第 4 次長期計画の事業である「ユビキタス教育環境整備事業」を実際に稼働させ、全面的に展開する。

Web サービスとして、Web ポータルサービス、Web シラバス、Web 履修登録を開始する。また、すでに展開している Web メールや Web オンデマンド授業コンテンツサービスなど e ラーニング環境の充実を計り、学内外を問わずいつでもどこでも Web を通して諸情報にアクセスできる環境を提供する。

あわせて、IT 支援体制を構築し、教育・研究や業務における IT の効果的に活用を促進するため、気軽に相談しサポートを受けることができる支援機能、ヘルプデスク機能を強化する。

1) 基幹ネットワークの整備

平成 19 年度は、平成 18 年度に引き続きユビキタス教育環境を整備するため、情報基盤整備の継続的な取り組みとして現在稼働している無線 LAN サービスのアクセスポイントを増設することにより、利用エリアを拡大し、ネットワーク利用の一層の促進と利用者の利便性の向上を図る。また、ネットワークの積極的な利用を促進するため、ブラウザ上で動作する簡易なテレビ会議システムを導入して、遠隔講義への対応を図るなど、教育に資する取り組みを進める。一方、ウィルス・迷惑メールチェックサーバによるフィルタリングサービスの継続的な実施や精度の向上を図るとともに、高度で多様化している Web サービスに対応すべく様々な用途に利用できる実験用サーバを導入する。また、増強したネットワークの安定的な利用を保障するため、瀬田学舎に新たにバックアップ回線を敷設し一層の冗長化を図るなど、情報セキュリティの観点から運用の最適化を図る。

2) 情報教育環境の整備

情報教育環境に関しては、主に次の事業を実施する。

- ①多様なメディアを利用した効果的な授業の推進と継続的な教育基盤整備を図るため、普通教室のマルチメディア教育環境の改善を図る。
- ②外部のオンデマンド授業流通フォーラムに参加し、単位認定型のオンデマンド授業を試行して、教育効果や今後の可能性を検証する。
- ③情報教育環境の充実・改善のため、京都学舎において情報実習室およびセルフラーニング室を新たに増設し、情報教育基盤の拡充を図る。
- ④新しい教育方法への対応として、e ラーニングシステムを導入して安定的な運用を図るとともに、ストリーミングサーバを導入し、授業映像をインターネット配信するなど、受講者への学習支援を行う。
- ⑤ラーニングクロスロードに IT 支援機能を付加し、学生・教員を対象とした組織的な IT 支援体制を構築する。
- ⑥教育改革への対応として、新たに全学共通の情報リテラシー支援プログラムを開設し、学生の情報リテラシー向上と円滑な授業運営を支援する。

3) 事務システムの整備

平成19年度当初より「ユビキタス教育環境」整備として、3つのWebサービス（Webポータルサービス、Webシラバス、Web履修登録）を稼働させる。ポータルシステムを中心に据え、新機能開発を進めながら、学生と教職員間のコミュニケーション基盤構築をさらに進める。Webシラバスは講義期間を通して教育・学習活動に役立つプラットフォームとなりうるよう改良を進める。Web登録は平成19年度前期、国際文化学部で先行実施し、後期には全学部での実施を予定している。基幹系業務システムは、Webサービスとのデータ連係を行いつつ、Webサービスを通じた情報の利活用を促進していく。また、現行システムを維持管理しつつ、次期基幹系業務システム開発に向けた分析作業を平成18年度に引き続き行う。